

# LIGARE FITNESS 会員規約

## 第1条【定義】

本規約によって定める条項は株式会社仁（以下「当社」という）が運営する24時間フィットネスジム LIGARE FITNESS（以下「当ジム」という）に適用されるものとします。

## 第2条【目的】

当ジムの会員が、ジムの施設を利用することにより、心身の健康維持・増進を図ることを目的とします。

## 第3条【会員制度】

当ジムは会員制とします。

## 第4条【会員区分】

当ジムの会員区分は、個人会員のみとします。

## 第5条【入会資格】

次の各号のいずれかに該当する者は当ジムの会員になることは出来ません。

- (1) 本規約、および当ジムの諸規則を遵守できない者
- (2) 本申込を行う者が、申込書に記載された本人と同一人物であることを確認できない者
- (3) タトゥー（タトゥーとの判別が困難なペインティング等も含まれます。）のある者で、当ジム内（施設のみならず駐車場・駐輪場・その他の敷地を含みます。）においてタトゥーの露出を一切行わないことを同意できない者
- (4) 暴力団関係者又は反社会的勢力関係者と当社が判断した者
- (5) 医師等により運動が禁じられている者
- (6) 伝染病その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有している者
- (7) 18歳未満の者
- (8) その他、当社もしくは当ジムが会員としてふさわしくないと判断した者

## 第6条【入会手続】

1. 当ジムに入会しようとするときは、本規約を承諾し、会員申込を記入し行うものとします。申込と同時に契約が成立・会員登録が完了し、当ジムの諸施設を利用することができます。
2. 前項に定める入会申込を行った場合であっても、当ジムが行う審査の結果、入会が認められない場合があります。審査方法、審査過程、および審査の内容は開示されません。入会が認められない場合には、当ジムは会員登録を一時的に抹消することができます。
3. 会員は、入会后、当ジムから追加の本人確認書類の提示を求められたときは、速やかに応じるものとします。当ジムは、会員がその求めに応じない場合、当該会員の施設の利用を禁止することができます。この場合であっても会員は、ジムの会費およびオプション料金を支払います。

## 第7条【変更事項の届出】

1. 会員は、住所、連絡先及びその他入会申込み事項に変更があった場合には、速やかに所定の手続きにより変更をするものとします。
2. 会員への通知は、マイページ内通知または会員から届出のあった最新の電話番号・メールアドレス・住所宛に行い、当社及び当ジムは以後の責任を負いません。

## 第8条【スマートキーについて】

1. 当ジムは、会員本人のスマートフォンのアプリに対して「施設入場するためのスマートキー（電子キー）」を付与するものとします。
2. 会員は、スマートキー（電子キー）を第三者（家族を含む）へ貸与することはできません。万一、スマートキー（電子キー）を第三者へ貸与した場合は強制退会の対象とし、損害に応じて損害賠償を請求するものとします。

## 第9条【遵守事項】

会員は、下記を遵守しなければなりません。

1. 施設及びトレーニングマシンの使用にあたっては、記載されたルール、慣習上のルール、および当ジムの説明並びに指示に従わなければなりません。
2. 当ジムの利用時は、常に以下に定める禁止事項を含むドレスコードを遵守しなければなりません。  
「禁止事項」
  - ・サンダル、スリッパ、長靴、革靴、ヒールの高いもしくは滑りやすい履物、履物の未着用
  - ・スパイクシューズ等、施設または器具を傷つける可能性のある履物
  - ・その他、当施設がふさわしくないと判断した服装・履物・服飾品または装飾品
3. 身体活動準備状態質問票にて全ての項目で『いいえ』の場合のみ利用が可能となります。
4. 18歳未満の方はご利用いただけません。
5. 当施設内において、以下の行為は禁止といたします。
  - ・営利目的または宗教に関連すると評価される勧誘、広告等の活動、その他当施設の目的と反する活動を行うこと。
  - ・法律で禁止された薬物等を使用すること。
  - ・大声・奇声を発すること。
  - ・本規約に基づき、当施設の利用を認められていない者を同伴させること。
  - ・施設、器具または什器を故意または過失により破損すること。
  - ・器具または備え付け備品を施設外に持ち出すこと。
  - ・酒気を帯びての来店もしくは施設内での飲酒・喫煙をすること。
  - ・他の会員に対して、威圧的または暴力的な言動や行動、性的な言動や行動、誹謗中傷、嫌がらせ、その他の迷惑行為と受け取られる言動や行動をすること。
  - ・他の会員を含む第三者や、当施設を誹謗、中傷する行為。
  - ・更衣室内以外のエリアにおいて、全裸や上半身裸、もしくは下着姿になる行為。
  - ・トレーニング器具や共有部を長時間占有する行為。
  - ・施設内において、私物を長期間放置する行為。
  - ・当施設の秩序を乱し、またはその名誉、信用あるいは品位を傷つけること。
  - ・風説を流布し、偽計または威力を用いて当施設の信用を毀損または当施設の業務を妨害する行為。
  - ・危険物を施設内に持ち込むこと。
  - ・動物を施設内に持ち込むこと。

## 第10条【撮影について】

動画および静止画の撮影に関して、他の会員が完全に写り込まない場合に限り可能とします。違反が発覚した場合は厳粛に対処します。

## 第11条【来店禁止および強制退会】

当ジムは、次の各号のいずれかに該当するものに対して、相当期間の来店禁止又は退店・強制退会を命じることが出来ます。

1. 本規約および当ジムの諸規則を遵守しない者。
2. 入会資格を欠いていると判断した者。または入会に際し虚偽の申告をした者。または入会資格に関わる情報の再提出を求めた場合において、提出期限までに適切な情報を提出しなかった者。
3. 飲酒等により正常な施設利用が出来ないと判断した者。
4. インフルエンザ・ノロウイルス等感染症に感染している者、もしくは掛かった後14日間を経過していない者。
5. いかなる風邪症状（発熱、咳、くしゃみなど）を発症している者。
6. 著しく不潔な身体または服装により、他の会員等の第三者が不快に感じると判断した者。
7. 不正に非会員を来店させた者、および来店した非会員。
8. 上記のほか、当ジムが来店禁止または退店を命じることが適切であると判断した者。

## 第12条【休止および復帰】

1. 会員は、自らまたは法律上の権限を確認できる代理人をして、当ジムに来店し、所定の休会届の記入による手続きを行った上で、月単位で当ジムを休会することができます。電話、電子メール、ファックス等による申し出は受け付けられません。
2. 休会手続は、休会開始を希望する月の前月15日までに行うものとし、その場合、休会開始希望月の1日より休会扱いとします。各月の16日以降に休会手続がとられた場合は、翌月の1日より休会扱いとなります。
3. 休会する会員は、別に定める休会費を支払うものとします。
4. 本条の休会手続が完了しない場合は休会扱いとなりませんので、当ジムのご利用がなくても通常の会費等が発生します。
5. 休会していた会員は、休会届記載の終了日経過後、自動的に月単位で当ジムに復帰扱いとなります。その場合、復帰月から通常の会費等を支払うものとします。

## 第13条【退会】

退会を希望する月の当月15日までにスタッフにお申し出ください。

例：5月で退会を行いたい場合、5月15日までに申し出てください。5月15日を過ぎてしまった場合、6月分より退会となります。

日割精算等による返金を含めた一切の返金は行われません。

ただし、当社都合の退会の場合はこの限りではありません。

## 第14条【強制退会】

第11条記載の、強制退会に該当した者は当ジムへ再度入会することはできないものとします。

## 第15条【届出等】

1. 会員は、入会申込書等に記載した内容に変更があったときは、速やかに当ジムにおいて、所定の手続をもって変更の届け出をしなければなりません。
2. 当ジムから会員への諸通知等は、会員から届け出のあった最新の住所またはメールアドレス等あてに行き、その発送をもって効力を有するものとし、未達または延着等となっても、発信後の責を負いません。

## 第16条【資格譲渡】

会員は、その会員資格を他に譲渡すること（相続を含む）はできません。

## 第17条【施設の利用制限】

当ジムは、次の理由により施設の全部または一部の利用を制限することがあります。そのような場合でも、会員の利用料の支払義務が縮減または停止されることはありません。

①気象・災害等により会員にその災害が及ぶと当施設が判断し、営業が困難と認めたとき。

②施設・設備・器具等の点検、補修または改修、交換をするとき。

③法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、テロ、紛争、国防・公衆衛生に関わる緊急事態等の不可抗力、その他やむを得ない事由が発生したとき。

④その他、当ジムが休業を必要と認めるとき。

2：上記記載事項の場合、その旨を必要に応じて当ジムまたは当ジムのアプリ等にて告示します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

## 第18条【施設の閉鎖・変更】

当ジムは、次の理由により施設を閉鎖、もしくは変更することがあります。

①気象・災害等により会員にその災害が及ぶと当施設が判断し、営業を不可能と認めたとき。

②法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、テロ、紛争、国防・公衆衛生に関わる緊急事態等の不可抗力、その他当施設の経営上やむを得ざる事由が発生したとき。

## 第19条【賠償責任・免責】

当ジムの利用に際して、会員本人または第三者に生じた紛失・盗難・毀損・人的・物的事故については、当ジム側に重過失のある場合を除き、当施設は一切損害賠償の責を負わないものとします。

なお、会員は自己の責に帰すべき原因により、当施設の設備・運営または第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。

当ジムは以下に定める者に対して損害賠償を請求する権利を有するものとします。

①当施設を無断で利用した者には、  
損害賠償金20,000円＋当該店舗の利用料金1ヶ月分＋当該事案の解決に掛かった一切の費用

②強制退会を命じられた会員には、  
損害賠償金20,000円＋当該事案の解決に掛かった一切の費用

③当ジムにおいて犯罪行為を行った者には、  
損害賠償金100,000円＋当該事案の解決に掛かった一切の費用

④当ジムの設備・運営または第三者に対して故意に損害を与えた者には、  
損害賠償金100,000円＋当該事案の解決に掛かった一切の費用

⑤当ジムの駐車場および駐輪場を当施設の利用時以外に利用した者には、  
損害賠償金20,000円＋当該事案の解決に掛かった一切の費用

⑥感染症を患っていることを認識していたにも関わらず入館したことで当施設の運営に損害を与えた者には、  
損害賠償金100,000円＋当該事案の解決に掛かった一切の費用

## 第20条【解散】

当ジムはやむを得ざる事由が発生した場合には、1ヵ月前の予告をすることにより、解散することが出来ます。

解散の事由が天災、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場合には、前項の予告期間を短縮することが出来ます。

当施設の解散の場合、当施設は会員に対し、特別の補償は行いません。

# プライバシーポリシー

株式会社仁は、お客様からご提示頂いた氏名、住所、電話番号その他のお客様個人に関わる情報（以下「個人情報」といいます。）に関する法令およびその他の規範を遵守し、適正に管理し、お客様の個人情報保護に配慮致します。

## 1.個人情報の取得について

当社は、偽りその他不正の手段によらず適正に個人情報を取得致します。

## 2.個人情報の利用について

当社は、個人情報を下記の利用目的および取得の際に示した利用目的の範囲内で、適切に取り扱います。

- お客様からの問い合わせへの回答や連絡を行うため
- 電話、電子メール、郵送等により、当社のサービスに関する販売促進を行うため
- サービスの開発・改善を目的とした調査・検討を行うため
- サービスに関する統計的資料を作成するため

## 3.個人情報の第三者提供

当社は、収集した個人情報を、サービス開発・改善の検討等のため、関係会社等の第三者に転送することがあります。

当社は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

## 4.利用及び提供の制限

法令に基づく開示請求があった場合、その他特別な理由を除き、収集した個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。

但し、統計的に処理された当社サイトのアクセス情報、利用者属性等の情報については公表することがあります。

## 5.個人情報の管理について

当社は、個人情報の正確性を保つよう努め、これを安全に管理致します。

当社は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等を防止するため、不正アクセスコンピューターウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

当社は、事前に法令または規程等で定める場合を除いては、個人情報を持ち出し、外部へ送信する等により漏洩させません。

## 6.個人情報の開示・訂正・削除について

当社は、お客様が自己の個人情報について、開示・訂正・削除等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求のある場合には、異議なく速やかに対応します。

但し、お客様ご本人であることが確認できない場合には、お客様の求めに応じることはできません。

## 7.個人情報の安全性

当社では、個人情報の不当なアクセスによる紛失、破壊、改ざん、漏洩などのリスクに対して、合理的かつ厳正な安全対策を講じておりますが、

以下の事由など当社の責に帰すべからざる事由を原因とする個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などに関しては、当社では責任を負いかねますので、ご注意ください。

- 1.誰でもアクセスできる形態でインターネット上に個人情報を開示した場合
- 2.当社以外のウェブサイトにおいて個人情報を開示した場合
- 3.お客様の利用した端末から個人情報が漏れた場合またはお客様の管理化にあるパスワードの使用を原因として個人情報が漏れた場合

## プライバシーポリシーの変更

本プライバシーポリシーの内容はお客様に通知をすることなく変更されることがあります。

変更後のプライバシーポリシーについては、当社が別途定める場合を除いて、当社のウェブサイトに掲載した時から効力を生じるものとします。